

新規化学物質の有害性の調査結果に関する
学識経験者の意見について（報告）

平成19年12月27日から平成20年6月27日までに官報に名称が公表された新規化学物質1,039物質に係る有害性の調査について、学識経験者の意見により、「微生物を用いる変異原性試験の結果、強い変異原性が認められる」と判定された物質は、別添のとおり53物質である。

(別添) 微生物を用いる変異原性試験の結果、強い変異原性が認められるとされた化学物質一覧

官報通し 番号	官報公表 年月日	公表名称	用途	措置状況
15716	平成19年12月27日	グリオキサールとメチルアミンの反応生成物	触媒のリガンド 中間体	指針対象
15720	同上	(2S)-4-(クロロアセチル)-2-メチル-2,5-ジヒドロピロ ール-1-カルボン酸アリル	医薬品製造中 間体	同上
15722	同上	1-クロロ-2,3-エポキシプロパンとトリシクロ[5.2.1.0 ^{2,6}] デカンジメタノールの反応生成物	電子部品接着 用樹脂	同上
15724	同上	4-クロロ-1-(2,3-ジフルオロフェニル)ブタン-2-オン	液晶材料中間 体の不純物	同上
15729	同上	3-クロロプロパン酸=5-ヒドロキシペンチル	液晶材料用中 間体	同上
15738	同上	酢酸=1-ヒドロキシブタン-3-エン-2-イルと酢酸=2-ヒドロキ シブタン-3-エン-1-イルと酢酸=1-ヒドロキシブタン-2-イル と酢酸=2-ヒドロキシブチルと酢酸=3-ホルミルプロパ-2- エン-1-イルと二酢酸=ブタン-3-エン-1,2-ジイルと二酢酸 =ブタン-1,2-ジイルとブタン-1,2-ジオールの混合物	家畜用ビタミン Aの原料の一部	同上
15742	同上	3-シアノ安息香酸=5-(3-クロロプロパノイルオキシ)ペンチル	液晶材料用中 間体	同上
15749	同上	4,4'-ジアミノ-1,1'-ビアントラキノン-3-スルホン酸とその ナトリウム塩の混合物	着色用インキ	同上
15759	同上	1,5,2,4-ジオキサジチアン-2,2,4,4-テトラオキシド	電子材料原料	同上
15779	同上	1-(2,4-ジニトロフェニル)-4,4'-ビピリジン-1-イウム=クロ ロリド	DVD色素用 中間体	同上
15780	同上	1-(2,4-ジニトロフェニル)-1'-フェニル-4,4'-ビピリジン -1,1'-ジイウム=ジクロリド	DVD色素用 中間体	同上
15794	同上	ジメチルアミン・フェノール・ホルムアルデヒド重縮合物	ウレタン樹脂 製造用の触媒	同上
15830	同上	ナフタレン-2,7-ジオール・2-フルアルデヒド・ホルムアルデヒ ド重縮合物	感光剤用ベ ース樹脂	同上
15831	同上	ナフタレン-2,7-ジオール・ホルムアルデヒド重縮合物	感光剤用ベ ース樹脂	同上
15833	同上	4-ニトロベンゾ-1H-トリアゾール	金属表面処理 剤	同上
15838	同上	ビス(3-クロロプロパン酸)=ペンタン-1,5-ジイル	液晶材料用廃 棄物	同上
15847	同上	(5R,6S)-6-[(1R)-1-ヒドロキシエチル]-3,7-ジオキ ソ-1-アザビシクロ[3.2.0]ヘプタン-2-カルボン酸=4-ニ トロベンジル	医薬品の中間 体	同上
15849	同上	3-(N-ヒドロキシカルバミドイル)安息香酸=5-(3-クロロプ ロパノイルオキシ)ペンチル	液晶材料用中 間体	同上
15855	同上	2-ヒドロキシ-11H-ベンゾ[a]カルバゾール-3-カルボン酸 ナトリウム	写真薬原料	同上
15864	同上	ピリジンボラン	医薬品中間体 原料	同上
15871	同上	6-フェニルニコチノイル=クロリド=塩酸塩	医薬品	同上
15872	同上	1-フェニル-4,4'-ビピリジン-1-イウム=クロリド	DVD色素用 中間体	同上
15886	同上	5-tert-ブチル-2-メチル-2H-ピラゾール-3-イルアミン	感熱色素	同上
15896	同上	1-(3-ブロモ-2-フルオロフェニル)-2-クロロエタン-1-	医薬品原料	同上
15897	同上	(3-ブロモプロピル)トリフェニルホスホニウム=ブロミド	医薬品原料	同上
15897	同上	(3-ブロモプロピル)トリフェニルホスホニウム=ブロミド	医薬品中間体	同上
15899	同上	2-ブロモ-2-メチルプロパン酸	電子工業材料	同上
15938	同上	メタンスルホン酸=1-ベンジルアゼチジン-3-イル=塩酸塩	医薬品原料	同上
15946	同上	リン酸=ジ-tert-ブチル=クロロメチル	医薬品原料	同上
15995	平成20年3月27日	1-(1-アミノピロール-2-イル)エタン=塩酸塩	医薬品中間体	同上
15997	同上	1-アミノ-4-ブロモ-2-メチルアントラキノンと3-ジメチルアミ ノプロピルアミンの1-アミノ-4-(3-ジメチルアミノプロピルアミ ノ)-2-メチルアントラキノンと臭素の1-アミノ-4-ブロモ -2-メチルアントラキノンを主成分とする反応生成物	カチオン染料 の中間体	同上
16000	同上	1-アミノ-2-メチルアントラキノンと臭素の1-アミノ-4-ブロモ -2-メチルアントラキノンを主成分とする反応生成物	カチオン染料 の中間体	同上
16003	同上	4-アミノ-3-メトキシ安息香酸メチル	医薬品製造中 間体	同上
16048	同上	1-(カルバゾール-9-イル)-3-クロロプロパン-1-オン	電子工業材料	同上

16055	同上	1-クロロ-2,3-エポキシプロパンとひまし油脂肪酸の反応生成物	エポキシ樹脂添加剤	同上
16058	同上	(2S)-4-(クロロカルボニル)-2-メチル-2,5-ジヒドロピロール-1-カルボン酸アリル	医薬品製造中間体	同上
16157	同上	ナフタレン-2,7-ジオール・ホルムアルデヒド重縮合物	下層膜用樹脂	同上
16235	同上	ペルオキシ炭酸=O, O-(1,1-ジメチルプロピル)=O-インプロピル	樹脂合成用薬品	同上
16252	同上	4-ホルミルアミノ-3-メキシ安息香酸メチル	医薬品製造中間体	同上
16270	同上	メタンスルホン酸=(R)-1-[(R)-2-(2,5-ジフルオロフェニル)オキシラン-2-イル]エチルとメタンスルホン酸=1-(2,5-ジフルオロフェニル)-1-(2-メチルオキシラン-2-イル)メチル(主成分)の混合物	医薬品製造中間体の異性体	同上
16290	同上	3-メキシ-4-ニトロ安息香酸メチル	医薬品製造中間体	同上
16348	平成20年6月27日	4-[4-(4-アミノ-5-メキシ-2-メチルフェニルジアゼニル)-2,5-ジメチルフェニルジアゼニル]ベンゼンスルホン酸ナトリウム	色素中間体	同上
16349	同上	5-(4-アミノ-5-メキシ-2-メチルフェニルジアゼニル)-2-ヒドロキシ安息香酸	色素中間体	同上
16373	同上	2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジオール・1-クロロ-2,3-エポキシプロパン縮合物と α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)とヘキサヒドロフタル酸無水物の反応生成物	接着剤	同上
16390	同上	3-(オキシラニルメキシ)-プロパンニトリル	ポリマー用原料	同上
16430	同上	4-(N,N-ジアリルアミノ)ベンゼン-1,3-ジアミン	電子材料中間体	同上
16431	同上	N,N-ジアリル-2,4-ジニトロアニリン	電子材料中間体	同上
16451	同上	(Z)-2-(5-ジクロロホスホルリアミノ-1,2,4-チアジアゾール-3-イル)-2-(エトキシイミ)アセチル=クロリド	医薬品の中間体	同上
16514	同上	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオンと1,3-ビス[2,3-ビス(プロパノイルオキシ)プロピル]-5-(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオンと1-[2,3-ビス(プロパノイルオキシ)プロピル]-3,5-ビス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオンの混合物	封止材、接着剤	同上
16560	同上	ピラジン-2,5-ジカルボン酸-多ヨウ素	光学部品材料	同上
16570	同上	ブタン-1-スルホニル=クロリド	工業原料	同上
16588	同上	1-ブロモメチル-2,4-ジフルオロベンゼン	開発医薬品中間体	同上
16589	同上	ペルオキシ酢酸=1,1-ジメチルブチル	熱硬化性樹脂の硬化剤	同上
16624	同上	メタンスルホン酸=アゼチジン-3-イル=塩酸塩	医薬品原料	同上

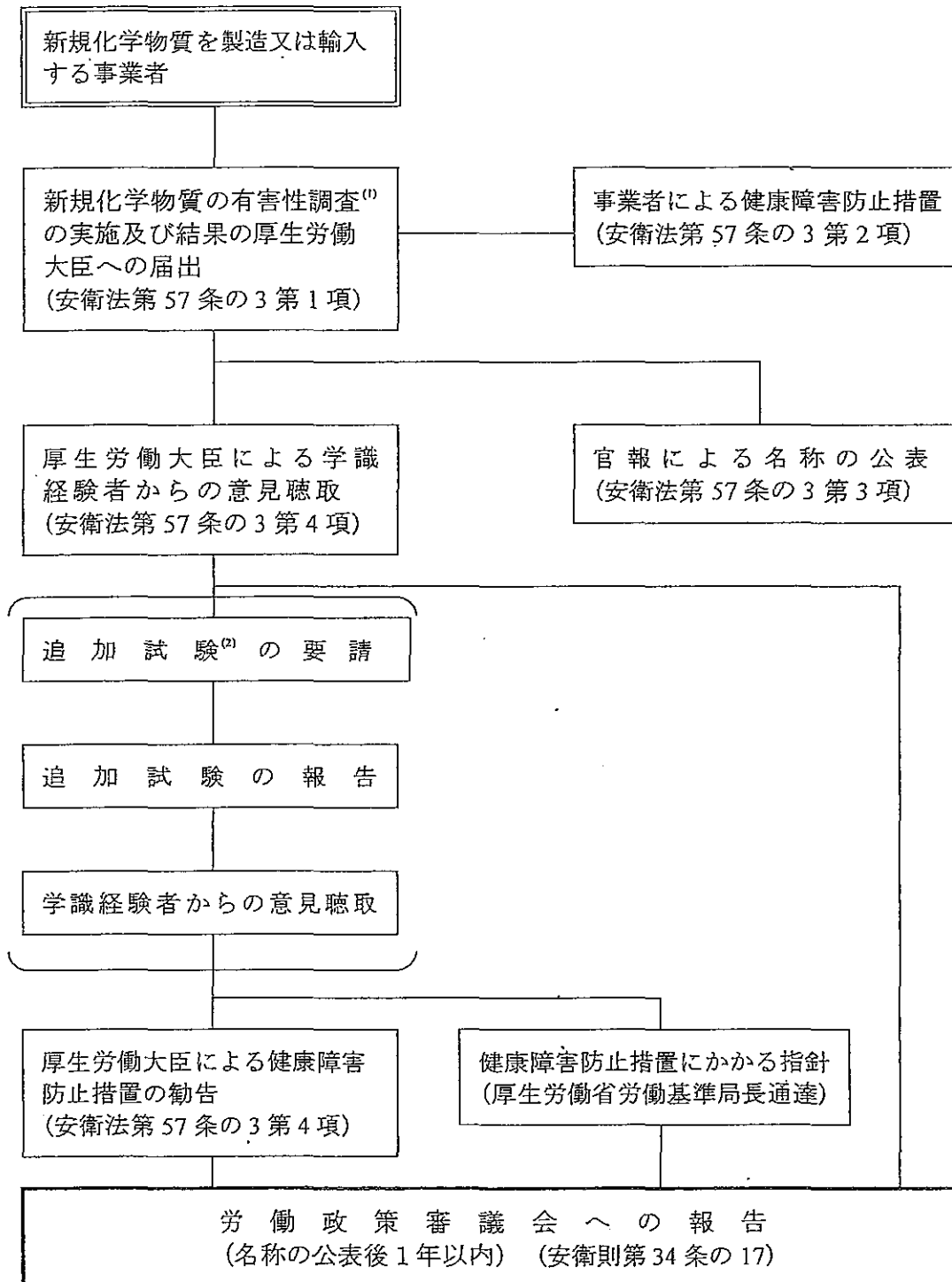
措置状況区分

指針対象:指針の対象としたことを届出事業者等に周知したもの

※「指針」とは、「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針(平成5年5月17日付け基発第312号の3別添1)」をいう。

(参考1)

新規化学物質の有害性調査制度の概要



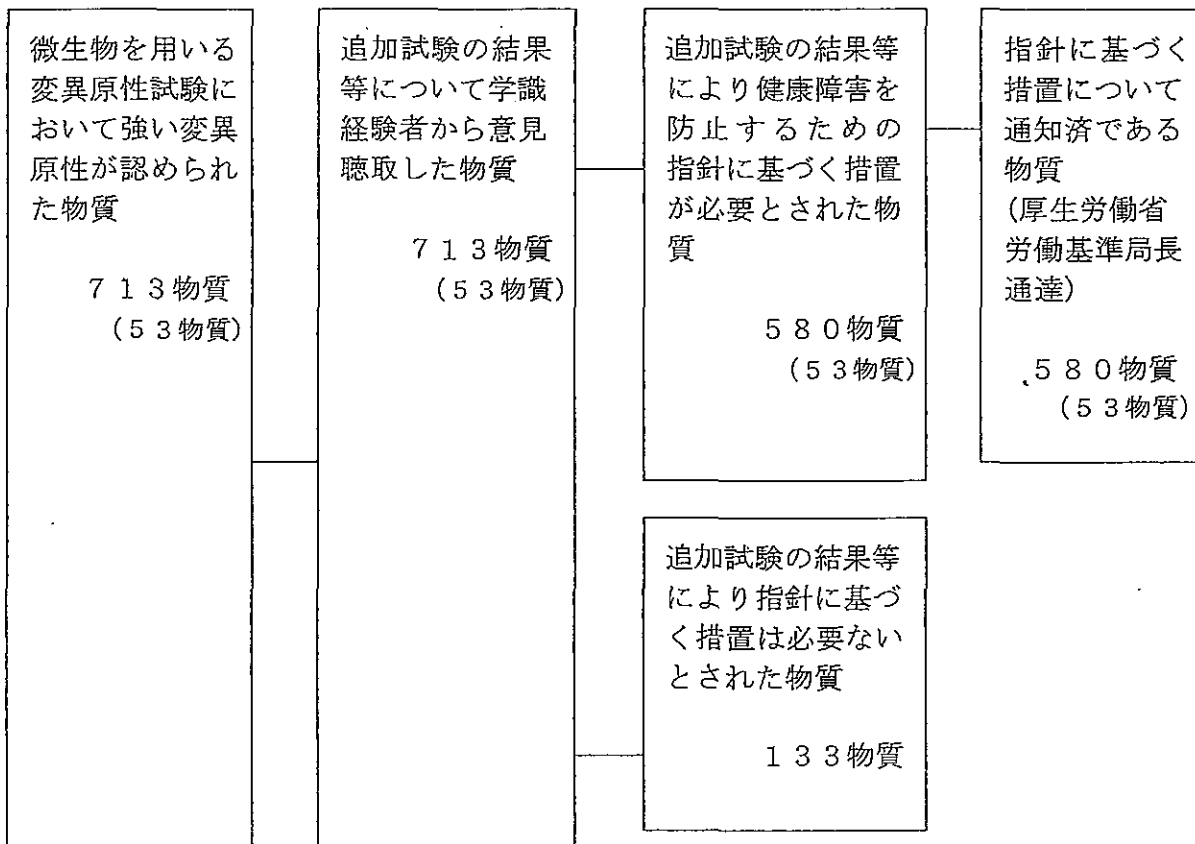
(1) 有害性調査の項目は、微生物を用いる変異原性試験又はがん原性試験とされている。変異原性試験とは、化学物質が細胞の遺伝子に突然変異を引き起こすかどうかを調べる試験である。

(2) 追加試験は、ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験である。

(参考2)

微生物を用いる変異原性試験において強い変異原性が認められるとされた新規化学物質の措置状況【累計】

(平成20年9月22日現在)



注1) 労働安全衛生法第57条の3第3項の規定により平成20年6月27日までに名称が公表された化学物質16,646物質のうち、微生物を用いる変異原性試験において強い変異原性が認められるとされたものの措置状況をまとめたものである。

注2) ()内は今回新たに報告する物質数

(参考3)

変異原性試験等結果検討委員候補者名簿

平成20年9月1日現在

氏名	現職等
荒木 明宏	中央労働災害防止協会調査分析センター技術専門役
太田 敏博	東京薬科大学生命科学部 准教授
大谷 勝己	独立行政法人労働安全衛生総合研究所 主任研究員
後藤 純雄	麻布大学環境保健学部健康環境科学科教授
清水 英佑	中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター所長
鈴木 勇司	東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座 准教授
津田 洋幸	名古屋市立大学大学院医学研究科 分子毒性学分野 教授
中西 良文	独立行政法人労働安全衛生総合研究所 統括研究員
西川 秋佳	国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター病理部長
林 眞	財団法人食品農医薬品安全性評価センター 技術総括部長
廣瀬 雅雄	前 国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター病理部長
福島 昭治	中央労働災害防止協会 日本バイオアッセイ研究センター所長
本間 正充	国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター変異遺伝部室長
望月 正隆	東京理科大学薬学部 教授
米澤 義堯	産業技術総合研究所 化学物質リスク管理研究センター 総括研究員

※ 変異原性試験結果検討委員候補者名簿については、労働安全衛生規則第34条の16の規定に基づき、公表しているものである。なお、当該委嘱期間は平成17年12月25日～平成22年12月24日である。